

競争入札に係る情報の公表（工事）

施設名	独立行政法人労働者健康安全機構
施設の所在地	香川産業保健総合支援センター 高松市亀井町2-1 朝日生命高松ビル3階
契約担当役氏名	一柳 昌仁

工事の名称、場所、期間及び種別	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格（税込、円）	契約金額（税込、円）	落札率	備 考
該当なし								

随意契約に係る情報の公表（工事）

独立行政法人労働者健康安全機構

施設名香川産業保健総合支援センター

施設の所在地高松市亀井町2-1 朝日生命高松ビル3階

契約担当役氏名一柳 昌仁

工事の名称、場所、期間及び種別	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした根拠となる会計細則の条項及び理由（企画競争又は公募の実施）	予定価格（税込、円）	契約金額（税込、円）	落札率	再就職の役員の数	備考
該当なし									

競争入札に係る情報の公表（物品、役務等）

独立行政法人労働者健康安全機構

施設名香川産業保健総合支援センター

施設の所在地高松市亀井町2-1 朝日生命高松ビル3階

契約担当役氏名一柳 昌仁

物品、役務等の名称及び数量	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・ 指名競争入札の別 （総合評価の実 施）	予定価格 （税込、円）	契約金額 （税込、円）	落札率	備 考
該当なし					-		-	
					-		-	
					-		-	
					-		-	
					-		-	
					-		-	

随意契約に係る情報の公表（物品、役務等）

独立行政法人労働者健康安全機構
 施設名 香川産業保健総合支援センター
 施設の所在地 高松市亀井町2-1 朝日生命高松ビル3階
 契約担当役員 一柳 昌仁

物品等若しくは役務の名称及び数量	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした根拠となる 会計細則の条項及び理由 (企画競争又は公募の実施)	予定価格 (税込、 円)	契約金額 (税込、 円)	落札率	再就 職の 役員 の数	備 考
香川産業保健総合支援センター 事務所賃貸借契約	令和6年4月1日	朝日生命保険相互会社 東京都新宿区四谷一丁目6 番1号	2010005008201	当該契約は、事務所の賃貸借契約であり、継続して契約を締結する必要があることから、物件の所有者である、朝日生命保険相互会社以外は契約できないものであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	5,621,088	-	-	
徳島産業保健総合支援センター 事務所賃貸借契約	令和6年4月1日	(一社) 徳島県医師会 徳島県徳島市幸町3丁目61 番地	6480005000025	当該契約は事務所の賃貸借契約であり、継続して契約を締結する必要があることから、物件の所有者である一般社団法人徳島県医師会以外は契約できないものであり、会計細則第52条第6号に該当する。	-	4,422,000	-	-	
愛媛産業保健総合支援センター 事務所賃貸借契約	令和6年4月1日	株式会社第一ビルサービス 広島県広島市中区大手町五 丁目3番12号	7240001005793	当該契約は、事務所の賃貸借契約であり、継続して契約を締結する必要があることから、物件の所有者である、株式会社第一ビルサービス以外は契約できないものであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	3,372,408	-	-	
新居浜地域産業保健センター 事務所賃貸借契約	令和6年4月1日	株式会社カネコー 愛媛県新居浜市久保田町1 丁目6番58号楠中央通り	8500001009759	当該契約は、事務所の賃貸借契約であり、継続して契約を締結する必要があることから、物件の所有者である、株式会社カネコー以外は契約できないものであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	831,600	-	-	
宇和島地域産業保健センター 事務所賃貸借契約	令和6年4月1日	有限会社丸和 愛媛県宇和島市栄町三丁目 4番1号	8500002023148	当該契約は、事務所の賃貸借契約であり、継続して契約を締結する必要があることから、物件の所有者である、有限会社丸和以外は契約できないものであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	917,400	-	-	
高知地域産業保健センター 事務所賃貸借契約	令和6年4月1日	(一社) 高知市医師会 高知県高知市丸の内1丁目7 番45号	4490005000554	当該契約は、事務所の賃貸借契約であり、継続して契約を締結する必要があることから、物件の所有者である、一般社団法人高知市医師会以外は契約できないものであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	960,000	-	-	
須崎地域産業保健センター 事務所賃貸借契約	令和6年4月1日	(一社) 高岡郡医師会 高知県須崎市東札町5-10	8490005003669	当該契約は、事務所の賃貸借契約であり、継続して契約を締結する必要があることから、物件の所有者である、一般社団法人高岡郡医師会以外は契約できないものであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	885,600	-	-	

随意契約に係る情報の公表（物品、役務等）

独立行政法人労働者健康安全機構
施設名 香川産業保健総合支援センター
施設の所在地 高松市亀井町2-1 朝日生命高松ビル3階
契約担当役氏 一柳 昌仁

物品等若しくは役務の名称及び数量	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした根拠となる会計細則の条項及び理由 （企画競争又は公募の実施）	予定価格 （税込、円）	契約金額 （税込、円）	落札率	再就職の 役員 の数	備 考
中村地域産業保健センター 事務所賃貸借契約	令和6年4月1日	(一社)幡多医師会 高知県四万十市右山字明治 383-8	7490005002044	当該契約は、事務所の賃貸借契約であり、継続して契約を締結する必要があることから、物件の所有者である、一般社団法人幡多医師会以外は契約できないものであり、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,172,400	-	-	